

田布施町農業委員会総会議事録

1 日 時 令和7年6月16日(月) 9時30分～

2 場 所 田布施町役場 3階 議事堂

3 出席者

委員

会長 南 一成 出席 欠席

会長職務代理者 小坂 竜一 出席 欠席

農業委員

1番 今井 清弘 出席 欠席

2番 福本 卓雄 出席 欠席

3番 重森 陽 出席 欠席

4番 永田 洋一 出席 欠席

5番 田熊 享子 出席 欠席

農地利用最適化推進委員

6番 西本 浩二 出席 欠席

7番 山城 啓一 出席 欠席

8番 野坂 雅司 出席 欠席

9番 塩田 博史 出席 欠席

10番 山本 泰弘 出席 欠席

11番 時廣 浩二 出席 欠席

12番 木下 嗣生 出席 欠席

事務局

事務局長 長谷 満晴 出席 欠席

書記 松本 尚樹 出席 欠席

書記 西上 あきら 出席 欠席

4 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第2号 事業計画変更承認申請について

議案第3号 現況証明について

報告第1号 水田埋立畑地造成の届出について

報告第2号 農用地利用集積等促進計画の策定に係る意見聴取について

田布施町農業委員会会議規則第19条第2項の規定により署名する。

会 長 南 一 成

署名委員 重 政 陽

署名委員 田 熊 享 子

議長 ただ今から、令和7年第6回農業委員会総会を開催します。まず、日程第1『議事録署名委員の指名』を行います。本日の議事録署名委員に重森委員と田熊委員を指名します。

つづきまして、日程第2

『議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について』

『議案第2号 事業計画変更承認申請について』

『議案第3号 現況証明について』

『報告第1号 水田埋立畑地造成の届出について』

『報告第2号 農用地利用集積等促進計画の策定に係る意見聴取について』

を議題といたします。

それでは「議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について」1番の説明を事務局よりお願いします。

事務局 ページ番号3と4を一緒にご覧ください。申請地は、役場より南1.2kmに位置する第二種農地です。位置は5条-1で示しています。転用目的については、所有権移転で太陽光発電設備の設置です。田布施町太陽光発電設備の設置・管理に関する要綱第5条第1項第2号及び第6条第2項に基づく事前周知措置を行ったことを確認しております。以上です。

議長 ただいまの説明に関連して、担当委員の方より補足説明がありましたらお願いします。

時廣委員 家がすぐ近くにあるということがちょっと気にはなりましたが、悪くはないかな、(周辺にも)沢山あるので大丈夫かなというふうに思っております。会社についてもちょっと調べてみましたが、特に問題なさそうでしたのでよろしいかと思えます。

重森委員 ありません。

議長 これより、質疑を行います。質疑はありませんか。

議長 他にありませんか。(質疑なし) 特にないようですので、質疑を終了します。次に、議案第1号1番を採決します。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。(挙手全員) 挙手全員です。したがって、議案第1号1番は原案のとおり決定致しました。

次に、議案第1号2番についてですが、こちらは、議案第2号1番の案件と関連するものです。ここで^{はかり}お諮りします。田布施町農業委員会総会会議規則第9条に基づき、関連案件と考えられる議案第1号2番及び議案第2号1番を一括して議題としてもよろしいでしょうか。(全員同意)

それでは議案第1号2番及び議案第2号1番の説明を事務局よりお願いします。

事務局 ページ番号5と6を一緒にご覧下さい。申請地は、役場より南西1.8kmに位置する第二種農地です。位置は5条-2と計画変更-1で示しています。転用目的については、5条-2は、太陽光発電設備の設置、計画変更-1は、太陽光発電設備のパネル枚数の変更及び工事期間の延長による申請です。5ページに記載されている計画変更-1で示すエリアについては、令和5年8月に転用許可を受けています。この度パネルの枚数を増やすため、それに伴い工事期間の延長するという目的で申請が出されました。5条-2については、既に許可を受けているエリアから、事業地を拡大するため新たに申請がありました。どちらについても、田布施町太陽光発電設備の設置・管理に関する要綱に基づく届出の提出があったことを確認しておりますので、申し添えます。以上です。

議長 ただいまの説明に関連して、担当委員の方より補足説明がありましたらお願いします。

塩田委員 申請地につきましては、近くに太陽光もありますので、別に問題は

ないと思います。

南委員 私も問題ないと思いますが、この施設の右側が〇〇の資材置き場になっております。従って、そういう形で、農地としてもう使っていないのが現状です。農地に対する影響はないと思います。

議長 これより、質疑を行います。質疑はありませんか。

議長 他にありませんか。(質疑なし) 特にないようですので、質疑を終了します。次に、議案第1号2番及び議案第2号1番を採決します。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。(挙手全員) 挙手全員です。したがって、議案第1号2番及び議案第2号1番は原案のとおり決定致しました。

次に「議案第3号 現況証明について」1番の説明を事務局よりお願いします。

事務局 ページ番号7をご覧ください。申請地は、役場より西約2.8kmに位置する第二種農地です。位置は現況-1で示しています。申請地は、土地の大部分が竹や雑木に覆われ山林化が進んでいる状態でした。以上です。

議長 ただいまの説明に関連して、担当委員の方より補足説明がありましたらお願いします。

山城委員 今事務局から説明がありましたように、現地を確認しましたところ、もう雑木と竹等が繁茂しておりまして、近隣の山林との境界が見極めがつかないような状態でありました。

福本委員 山城委員のおっしゃる通りで、山林というか竹林というか、繁茂している状態でした。

議長 これより、質疑を行います。質疑はありませんか。

議長 他にありませんか。(質疑なし) 特にないようですので、議案第3号1番は総会終了後、事務局と署名委員2名が現況の確認を行い、申請内容と相違ないと判断した後に証明書を発行いたします。

次に報告事項に入ります。事務局より説明をお願いします。

事務局 報告事項の1号から2号までを一括して説明いたします。

まず、「報告第1号 水田埋立畑地造成の届出について」です。

表紙裏面1ページの一覧表下段に申請者及び土地情報を記載しております。

この報告事項については、3月の総会において承認いただきました『田布施町農業委員会会長専決規程』により、事務局で現地の状況確認の上、届出書類は添付書類も含めて完備しておりましたので、事務局専決により受理いたしました。

つづいて、「報告第2号 農用地利用集積等促進計画の策定に係る意見聴取について」です。

事務局 ページ番号8～13に記載しております。

この度は「一括方式」はなく、「2段階方式」の5件を記載しております。

事前に事務局で要件事項を確認の上、『意見なし』として処理しておりますので報告させていただきます。以上です。

議長 本案件については、報告事項です。各自ご高覧賜りますようお願いいたします。

議長 それではこれより協議事項に移ります。

(協議終了) 本日の日程は全て終了しました。令和7年第6回田布施町農業委員会総会を閉会します。